

2013年2月19日

日本民教連 2月代表者会

【学習会】

「なぜ市民放射線測定所が必要なのか」

上石 正明さん

(子どもの人権・自由と民主主義を守る全国協議会)

【議 題】

- 1) 民教連ニュース1月号の感想
- 2) 3月号民教連ニュースの内容について
- 3) 6月合同研究集会について
- 4) 2013年夏季研究集会一覧掲載について
- 5) 世話人の拡充について
- 6) そのほか

2013年2月5日

民教連ニュース 2013年3月号 企画

日本民教連編集部

特集企画のねらい案：12・2 交流研 分科会報告

頁	原稿依頼の仮題	執筆予定者
1	巻頭言 今、民間教育を伝えたい	金子 眞
2	12・2交流研全体会 の感想	編集部
3	12・2交流研 分科会の特徴と感想	編集部
4	58回子どもを守る文化会議基調報告	満川尚美（文化会議※）（歴教協）
5	〃	〃
6	〃	〃
7	音楽で育つ	高田敏子 （音楽の会）
8	（楽譜）	〃
9	〃	〃
10	しりぼっけ	斎藤かいと （民舞研）
11	〃	〃
12	〃	〃
13	〃	〃
14	しりぼっけ／シティズンシップ教育について	斎藤かいと／杉浦真理（全民研）
15	〃	〃
16	〃	〃
17	〃	〃
18	〃	〃
19	〃	〃
20	なぜ市民放射線測定所が必要なのか	上石正明 ・（子全協）
21	〃	〃
22	〃	〃
23	〃	〃
24	〃	〃

※日本民教連は、子どもを守る文化会議の加盟団体として一翼を担っています。

【3月号関連編集会議】 3月5日 刊行を目指す

- 12・18 執筆予定者（変更を含む）の確認
- 1・15 代表者会・原稿集まり状況確認
- 1・22 原稿締切
- 1・29 パソコン入力原稿校正1
- 2・ 5 パソコン入力原稿校正2
- 2・12 業者へメールにて原稿送付
- 2・19 業者印刷分校正
- 2・26 最終校正

重要

加盟各団体 事務局長・民教連担当者様

夏期集会一覽表作成についてご協力お願い

二〇一三年二月一九日

日本民教連

例年のように、今年も「民教連ニュース」五月号に各団体夏期集会一覽表を掲載し、多くの人々のお役に立てるようと存じます。については、ご多忙中恐縮ですが、左の要領にて原稿をお寄せ下さいますようお願いいたします。

★原稿用紙の規格に基づいてお書き下さい。ワープロ・パソコンの場合もこれに準じて下さい。原稿の内容は誤りなきよう、特に電話番号を間違えると、無関係の方に大変迷惑をかけます。ご注意ください。

★締切 三月二十八日(木) ★掲載料二〇〇〇円。現金を直接お渡し下さるか、郵便振替でお願いします。現金を普通郵便に入れるのは事故の元、おやめ下さい。
★送り先 〒一七〇一〇〇五 東京都豊島区南大塚二一七一〇 日本民教連 ☎〇三―三九四七―五二二六 FAX〇三―五三一九―三六四六
振り替え〇〇―一六〇・五・一三四〇八四 日本民間教育研究団体連絡会

	団体名	日時・場所	大会テーマ・講演・分科会など主な内容
↑ 4字 ↓			
↑ 5字 ↓			
↑ 35字 ↓			

	参加費・宿泊費・申し込み問い合わせ先等
↑ 16字 ↓	

2013年2月19日

日本民教連代表者会議

第2回子ども・教育・憲法を守る合同集会 の企画

日本民教連・都道府県民教、日本民教連九条の会

日時：2013年6月9日(日) or 16(日) 13時～16時

(講師の都合で決まります)

場所：未定 ラパスホール (東京労働会館)

講演 ① ^{のぶよし}高嶋伸欣 さん (琉球大学名誉教授)

※「育鵬社教科書」の採択問題からみた子どもと教育をとりまく情勢

※教育再生実行会議が目指している「教育改革」の動向

※今、流れる社会状況に竿をさして頑張っている人々

② 中山康夫 さん (ナザレ幼稚園 野外活動研究所【森の幼稚園】所長・
野あそびのプロ集団「ろぜっとわーくす」代表)

※被災地支援「自然物プレゼント作戦」活動を通じた、「子どもからの発信を受け止めて」 南相馬市保育園レポート

※今、子どもたちが自然を体験し、野原で遊ぶ大切さを

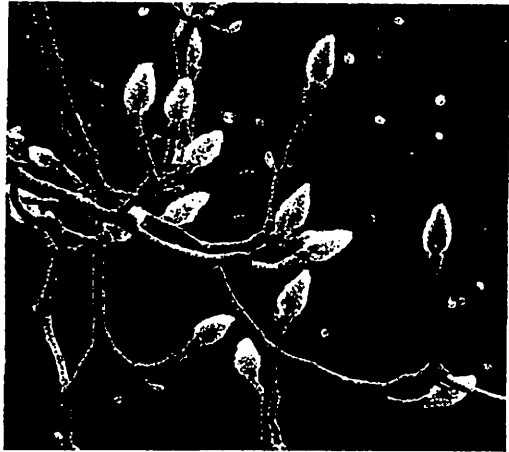
主催：日本民教連・都道府県民教、日本民教連九条の会、日本子どもを守る会

担当者：高柴光男、金子 眞、上石正明

学習会

九条科学者の会・九条の会事務局 共催

憲法9条の新たな危機に抗して



2013年3月3日(日)

12:30 開場 13:00 開会

明治大学駿河台キャンパス

リバティタワー1階1012番教室

どなたでもご参加いただけます

資料代 500円

講演 1: 日本政治の右傾化と憲法の危機

五十嵐 仁氏 (法政大学大原社会問題研究所教授・政治学)

講演 2: ここが危ない! 集団的自衛権

松田 竹男氏 (大阪市立大学特任教授・国際法)

コーディネータ: 小澤 隆一氏 (東京慈恵会医科大学教授・憲法学)

オープニングアクト: ベアテ・シロタさんを偲んで

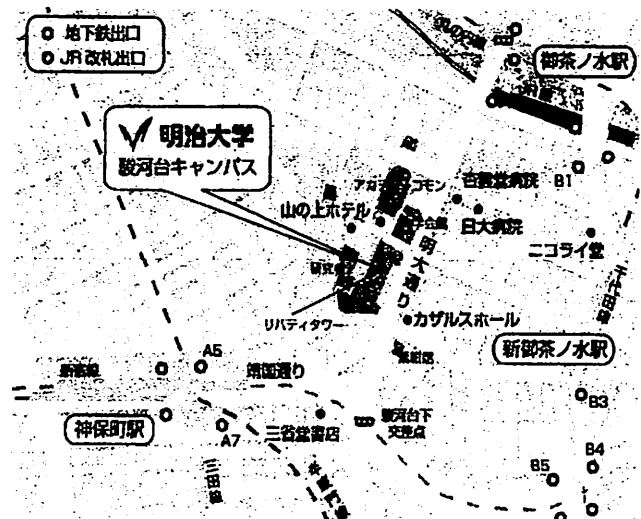
(ジャン・ユンカーマン作『映画 日本国憲法』一部上映)

会場案内



JR 中央線・総武線 御茶ノ水駅 / 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 新御茶ノ水駅 / 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線 神保町駅 各駅下車

この学習会終了後、同会場で
九条科学者の会 8周年の集い
(活動報告と交流)を行います。



「九条の会」のアピールを広げる科学者・研究者の会 (九条科学者の会)
〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル901 電話/FAX 03-3811-8320
ホームページ: <http://www.9-jo-kagaku.jp/> E-Mail: m-office@9-jo-kagaku.jp

フォーラム 戦後民間教育運動を問う

—なにをどう受け渡し、なにをどう引き継ぐか—

発起人 竹内常一 藤岡貞彦 堀尾輝久 茂木俊彦

この度、戦後民間教育運動に参加してきた21名の教師の聞き取り（『季刊人間と教育』所収）が、野々垣務編『ある教師の戦後史—戦後派教師の実践に学ぶ』（本の泉社、2012年11月）として刊行されました。

この出版を機縁にして、私たちは「戦後民間教育運動を問う」というフォーラム下記のように開くことを計画しました。

現在、意図的に仕組まれてきたといってよい教職員の世代交代が大規模にすすみつつあります。この世代交代は、いうまでもなく教育基本法の改正（2006年）、3・11と原発事故被災（2011年）、そして改正教育基本法の具体化としての安倍「教育改革」と並行して、また子ども・若者における社会的・教育的排除と格差・貧困の拡がり、そして教職員の無意味な過重労働による疲労困憊という事態をまえにして進んでいます。

こうしたなかにあつて、私たちは戦後民主主義教育を引き継ぎながらも、若い世代とともに家族と地域と世界の新しい苦難に立ち向かう教育の思想と実践を創造するという課題を引き受けることを求められています。これが「なにをどう受け渡し、なにをどう引き継ぐか」というサブテーマの意味です。

これをきっかけにして、老若の世代、さらに若い教員志望の世代が戦後民間教育運動の生み出してきたものを確かめ合い、新しい教育伝統の創造と世代継承をめぐる論議がこのフォーラムの外にも広がることを期待しています。

【集会案内】 ●日時 2013年3月2日（土）

第Ⅰ部 午後2時～5時

第Ⅱ部 午後5時半～7時半（参加費 3,500円）

●会場 法政大学市ヶ谷キャンパス 富士見坂校舎 1F 遠隔講義室

●プログラム

第一部 ①「戦後民間教育運動とは、なんであったか？」

発題 藤岡貞彦、竹内常一

討論

②「なにをどう受け渡し、なにをどう引き継ぐか？」

発言予定者 小寺隆幸 篠崎純子 中村博 宮下聡ほか

討論

第二部 懇親会＋意見交換会

参加予定の聞き取り対象者

小島昌夫 佐藤叔子 竹内功 近津経史

中村誠一 松本美津枝

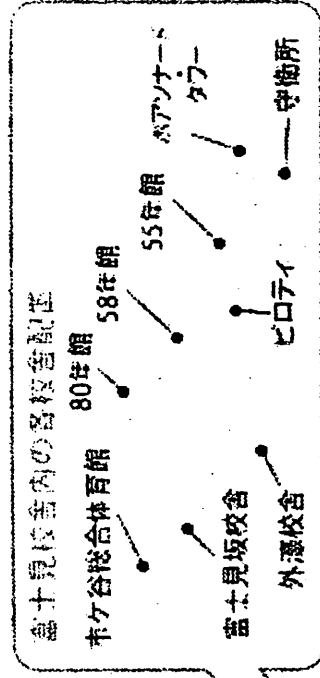
[事務局] 児美川孝一郎 田中武雄 田中祐児 宮崎充治

[連絡先] ta.tsunekazu@nifty.com（竹内） komikawa@hosei.ac.jp（児美川）

090-2222-7440（当日のみ）

会場(富士見坂校舎(旧通隔講義室))

地図



三木製酒庫

九段校舎

講義棟

神国神社

一口坂校舎

九段校舎 別館

三輪田子屋

富士見校舎

通信学院

アルガイア本舎(ビル完成)

三菱東京UFJ銀行

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口
市ヶ谷駅南口北口

飯田橋駅

全御茶ノ水

外相通心

JR総武線

全新宿

市ヶ谷駅

外濠

外相通心

新見附校舎

大学院棟

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

地下鉄有楽町線・南北線
市ヶ谷駅南口

千代田ビル

市ヶ谷田坂校舎

市ヶ谷田坂校舎

市ヶ谷田坂校舎

市ヶ谷田坂校舎

市ヶ谷田坂校舎

市ヶ谷田坂校舎

子どもと教育を語るつどい

「いじめ」、暴力の克服を 考えよう 学校、地域、家庭でできること



「いじめ防止」の法律や条例をつくり、監視を厳しくすることで「いじめ」はなくなるのでしょうか。
子どもたちがいのちや人権、なかまの大切さを学びあい、自ら成長していく力を育てることこそ大切なのではないのでしょうか。
今、学校や地域、家庭でどんなことができるのか。いろいろな経験やとりくみを交流しあい、考えあいましょう。

2013年2月23日(土) 13:30~17:00

全国教育文化会館 7階大会議室

JR市ヶ谷駅より徒歩7分
東京メトロ有楽町線「麹町」駅5番出口より徒歩2分

あいさつ **堀尾輝久** さん

(東京大学名誉教授、子どもの権利・教育・文化 全国センター代表委員)



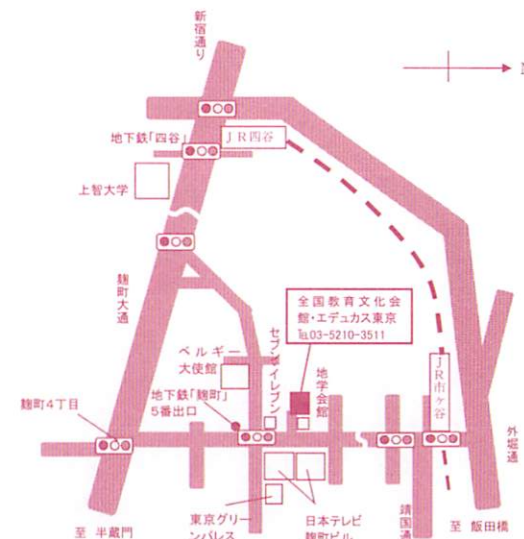
シンポジウム

コーディネーター **宮下 聡** さん

(中学校教員、東京都教職員組合 町田支部執行委員長)

シンポジスト 中学校養護教諭、小学校教員、保護者など

会場からの発言と交流



(参加費無料)

<主催> 子どもの権利・教育・文化 全国センター/民主教育研究所/全日本教職員組合/教組共闘連絡会 連絡先：子ども全国センター (電) 03-5211-0133

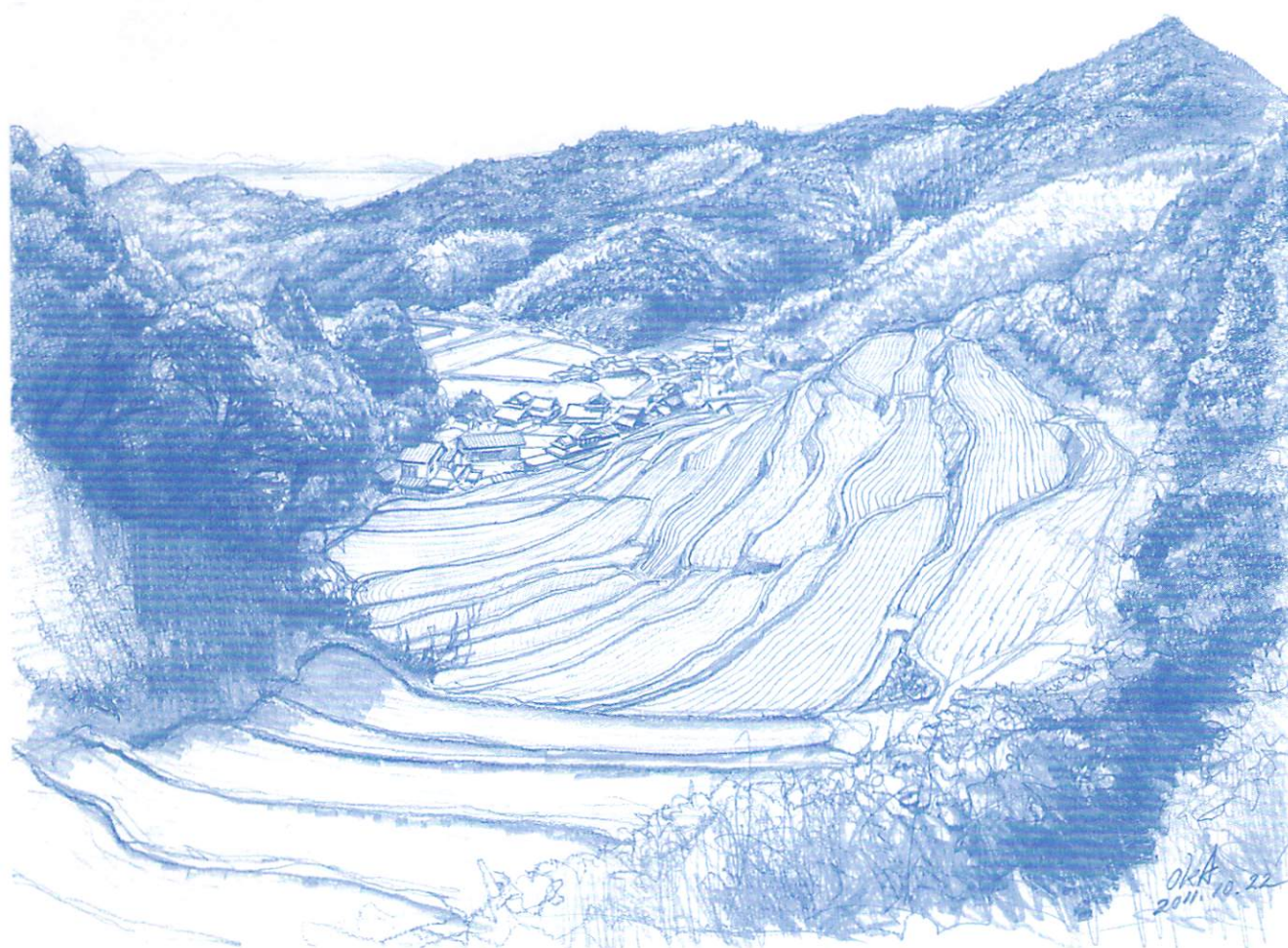
子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第38号 2013年1月30日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F
TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>
メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（山口県小学校教員）

● 競争の教育に立ち向かう学校づくりを！ ●

参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会 ひらく

2012年11月17日～18日、全国教育文化会館を会場として「2012年度 参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」が開催されました。全国から参加した保護者、教職員が、特別報告とシンポジウム、分散会で、討論、交流を深めました。

全 体 会

「管理と競争」ではない、新たな教育の地平が

1日目の全体会では、三上満子ども全国センター代表委員が開会のあいさつをし、「大震災でも示されたように、人間はものごとにおどむ、立ち向かう存在であると同時に支えあう存在でもある。子どもたちも友だちと一緒に伸びていくことの喜びを持っている。子どもをどうとらえ、育むのか、考えあおう」と呼びかけました。

得丸浩一全教教文局長が基調報告を行い、「『教育とは何か』との根源的な問いに、私たちは向き合っている。子どもの実態から出発し、教職員と保護者、地域住民が様々な形の共同を創っていくことが、新自由主義的『改革』を打ち破る大きな力になる」と提起しました。

原田久さんが「管理と競争の教育に抗して」と題して講演しました。原田さんは京都府立高校で3年間担任したクラスで、「生徒たちが自らの思いを自由に出し合い、その思いを交流する、教職員は生徒の声に耳を傾けてそれを丁寧に吟味して日々の教育実践を組み立てていく」とりくみを通じて、「管理と競争の教育」とは違う、教育の地平が見えてきたと述べました。そして最後に、民主的人格の完成、民主的な社会の主人公として自立した青年を育てるために、今何が私たちに求められているのか、教育、学校の在り方と関わって、骨太の教育論議をおおいにすすめ合うことが重要になっている、と結びました。

保護者の不安に寄りそって

1日目午後には、「『新自由主義教育改革』の対抗軸



～『参加と共同の学校づくり』の課題と可能性」と題して、シンポジウムを行いました。子ども全国センターの石川諭紀子事務局次長が、コーディネーターを務めました。

パネラーの大山奈々子さんは、保護者の立場から「日の丸・君が代の申し入れの際、校長先生に要求を聞くと100%先生が足りないと言う。先生に余裕がなく、文化祭がなくなった学校もある。学校からそういうものがなくなったら学習塾と同じになってしまう」と発言しました。

全教滋賀教職員組合の北河栄里さんは「保護者と共感し、つながる中で、保護者も不安なんだとわかった。子どもの不安を持つ親に『そういうことは当たり前』と伝えること、子どもの姿を伝えることで一緒に考えていきたい」と、事例を通して話しました。

東京都教職員組合の宮下聡さんは「教育委員会は教師を縛ることはできても、親や子どもは縛れない。3者協議会ができなければ『参加と共同の学校づくり』はできないというわけではない。子どもの意見を聞くことから始めなければならない」と述べました。

子どもの目線で見たらどう見える？

パネラーの発言を受けた討論では、各地の様々な参加と共同の学校づくりの実践が交流されました。

北海道からは、生徒の服装の問題について教職員、PTA、生徒会が率直に意見を出し合い、懇談会を設けて改善の方向が確認されたとりくみが報告されました。

また、ゼロトレランスが問題になる中、教育の原点である、中途半端さ、寛容さ、教育の精神を取り戻していくことの重要性についても発言がありました。教師目線で「うまくいかない」とばかり言っているのではなく、子どもの目線で見たらどう見えるだろう、保護者からはどう見えているのか、という見方ができる教師が増えてくると学校が変わってくる、との指摘もありました。

目の前の子どもの実態を出発点にして、学校と地域が手をつないでいこうという「参加と共同の学校づくり」の方向が明確になった討論となりました。

分散会

子どもと地域の実情から出発した共同

2日目は3つの分散会で、①「いじめ」と学校づくりの課題、②学習指導要領と一斉学力テスト体制への対抗軸をどう創るか、③子どもと地域の実態から出発する実践、を柱にして討論を深めました。

それぞれの分散会では、「学校が学校の形をしていない。昨日から、学校と子どもの話を聞いてほっとしている」などの率直な声から出発して、学力テスト体制に象

徴される「競争と管理」の教育政策のもとで苦しむ教職員、子どもの実態が出されました。

その中でも、生徒の学びを地域に還元するとりくみや担任会での丁寧な論議と合意を積み重ねた実践が報告され、「一人でも、少数でも、若い人とも、学校づくりの文脈で実践を語り合いたいと聞き、嬉しく新鮮だった」との感想がだされました。

また、共同の基本として、職場の同僚との共同の重要性も指摘されました。「『参加と共同の学校づくり』は民主的学校づくりができて、地域にも打っていける。高と中の関係、小と中の関係、高校のまわりの中学校との懇談も視野に入れて進めていこう」「職場で共同は、余裕がないとできない。難しい時ほど基本に戻って、職場通信や話し合う場の設定を」などの意見も出されました。

感想文から

目の前の子どもたちしか見ない、というか見えない毎日で、根本的なところを変えないといけないという実感を再認識しました。子どもたちと同じように、教員たちも追い詰められています。みんなで学校、地域、日本を変えていきたいものです。

学校が開かれると市場原理にさらされるという指摘も出されました。確かにその危惧はあると思いますが、三上さんが言われたように、子どもたちがほっとしたいと学校に求めている、ここを抜きに、「学校を開く」は語れないと思いました。

学校外の方がパネリストに入っていたので、観点が広がり、よかったです。学校内の「あたりまえ」が保護者・地域のみなさんにはどう受け止められているか？理解してもらえるところをどう作っていくか（逆の場合「保護者の『あたりまえ』を学校はどう受け止めるか？というのも含めて」がポイントですかね。



「いじめ」問題を考えるつどい

ともに生きる関係性をさぐる

～いじめと向き合い、他者を学びなおすことで～



11月17日、全教・子ども全国センター・民主教育研究所が主催する『「いじめ」問題を考えるつどい』が開かれました。「つどい」では、愛知教育大学副学長の折出健二さんが「ともに生きる関係性をさぐる～いじめと向き合い、他者を学びなおすことで～」と題して、問題提起としての講演を行いました。

市場原理型の「いじめ」が

折出さんは、「自己責任、市場原理のメッセージが子どもたちをかき乱す市場原理型のいじめが広がっていること」「文科省の出席停止なども同じ原理で、子どもたちの悩みと大きな離れがあること」を指摘しました。そして、「子どもたちの実態に入り込み、事態を子どもとともに変革するには、共生・共同の関係づくりと民主的な集団づくりが大切になってきます。いじめと向き合い、他者を学べる実践をつくりだすこと、他者関係を破壊する市場原理を変換すること」の二点について問題提起をされました。

解決の方向を探る

討論の中では、「いじめ」問題で学習会を地道に開催してきたとりくみ、父母、市民とともに行ったシンポジウムのとりくみなどが報告されました。そうした学習会に参加したマスコミ関係者からは「目からうろこだ」との感想も出されたそうです。

また、「いじめ」問題の解決には、「教員の力量を高めていくことが求められている、教員の数を増やすことが必要」「子ども同士、子どもと教員との信頼性を高めていくことが求められる」「いじめのことを率直に学校で

語り合うことが必要」などの発言がありました。

また、「警察が入ることも必要ではないか」「警察が入ることによって人間関係の回復が難しくなってしまう」など、それぞれの立場から意見が出され、学校・地域で子どもと教育について語り合うことの重要性について活発な討論が行われました。

折出さんからは、最後のまとめとして、「いじめた側に対する指導として、謝罪の指導を視野に入れることが大切、和解の教育が今まで取り上げられなかった。警察権力のことは議論が続くが、学校に相談したが思わしい対応がなかったという不審が募った結果だ。だから最初から警察にということは慎重であるべきだ」などの補足の発言がありました。

社会を変えることが必要では

参加者からは、「いじめは、過度な競争教育が原因だと思います。私は、市民として参加しましたが、今日の議論を聞いて、先生たちの努力を応援したくなりました。こうしたいろんな角度からの議論を身近な地域で聞きたいです」「折出先生の問題提起は、皮相的なとらえ方や解決策と一線を画するもので、今後の各地でのとりくみによって実証が求められる」「いじめ問題は、新自由主義教育を推し進めてきた影響です。ゆがんだ人間関係をただすことがいじめ克服の一つなら、やはり社会変革に根本テーマがあるのですね」などの感想が寄せられました。

子どもの権利を抜き去った 高知県こども条例の「改正」

如山和則（高知県教職員組合書記長）

「高知県こども条例」は、こどもも含めた延べ数千人の意見集約・論議の中で、都道府県レベルとしては全国で初めて2004年に制定されました。

ところが、2012年2月県議会定例会・文化厚生委員会において、自民・公明の委員から条例に関する事業成果や意義を疑問視する意見が出され、関連事業費191万円の執行停止をもとめる意見が委員長報告に盛り込まれました。（関連予算そのものは全会一致で可決・成立）

これに対して3月28日、尾崎知事は記者会見で「こども条例は、今においても非常に大事なことで、尊重されるべきことだと思っている」と発言しています。

子どもと教育を守る高知県連絡会（子連）は12年5月12日、山下雅彦・東海大学教授を講師に学習会を開催し、同条例の制定過程やこれからの活かし方について学びました。県教組は「教育通信」で全教職員に講演要旨を紹介しました。

しかし、12月県議会で自民党県議団より、同条例に対する全面「改正」案が提出されました。「改正」案は子どもの権利を削除する一方、おとなも含めた規範意識を強調し、条例の性格を全く変えるものとなっています。県教組・高教組と子連はこの動きをうけ、12月17日に

関連団体との連名で「高知県こども条例『改正』に反対するアピール」を記者発表し、県議会会派への要請、議会傍聴などにとりくみました。また高知弁護士会も12月17日「こどもたちの関与なしに、県議会のみ判断で、拙速に進められることになれば、条例の制定の経緯を無にしてしまうものであって、大いに問題がある」との会長声明を発表しました。さらに12月25日、子連と関連団体は「『改正』反対！こども条例を守る県民集会」を80名の参加で開き、集会アピールを発表しました。

しかし、12月27日、自民党県議団提案の「こども条例『改正』案」が県議会で審議され、自民党・公明党・県政会・南風・みどりの会が賛成し、共産党・県民クラブが反対しましたが、賛成多数で可決成立しました。

子連は「改悪に抗議する声明」を発表し、内容と手続きの問題点を指摘しました。子どもたちの権利が十分に守られていない状況が続いている中で、国際的ルールである「子どもの権利条約」やそれを高知県で具体化した「高知県こども条例」の意義はきわめて大きなものがあります。引き続き子連や「子どもの権利条約を子どもに…の会」とともに、子どもたちの権利を守り広げていくとくみ継続していく決意です。

高知県こども条例（平成16年8月6日条例第35号）より抜粋

こどもは高知県の未来です。一人一人のこどもが主人公として、自分自身を探し求め、夢を持って幸せに育っていくことは、県民の願いであり、これからの高知県の豊かな未来を築いていくための重要な課題です。そのためには、まず、日本国憲法や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえて、こどもの人権が守られなければなりません。（中略）

（大切にしたい考え方）

第4条 こどもは、どんな立場、条件、状況の下で育っていても、この条例の主人公であり、だれでも一人の人間として、その人格や個性が尊重されます。

2 こどもは、自分自身を大切に、他の人も大切にしなければなりません。この場合において、お互いの権利の行使が制約されることがあります。

3 だれも、こどもの人格や個性の成長を妨げるようなことをしてはいけません。

第2章 自分を探す

（あるがままで愛される）

第5条 こどもは、性格、能力、外見、性別、年齢等にかかわらず、社会の大切な一員としてだれからも愛され、受け入れられます。

（以下略）

高知県子ども条例（自民党改正案）より抜粋

（基本理念）

第3条 子どもの尊厳及び権利が守られ、子どもが健やかに成長することができる環境づくり（以下「子どもの環境づくり」という。）を県民で醸成するため、次に掲げる事項を基本理念として社会全体で推進しなければならない。

- (1) 子どもは、次代の社会を担う大切な存在であるという認識の下、子どもが年齢及び成熟度に応じて成長することができること。
- (2) 子どもが、家庭、学校及び地域社会における活動を通じて、人間性及び社会性を育み、成長とともに高い規範意識、自尊心及び他者を思いやる心を身に付けることができる環境をつくること。
- (3) 保護者、学校関係者等、地域社会及び行政が子どものために連携すること。

（保護者の責務）

第5条 保護者は、家庭が子どもの育つ基盤であり、自らが子育てについて重要な役割を有すること及び基本理念にのっとり子どもを大切に育てる責務を有することを認識するとともに、子どもが高い規範意識を身に付けること及び自ら力を発揮して成長することができるよう、深い愛情を持って育てなければならない。

今こそ学校、地域に憲法を！

教育子育て九条の会第5回全国集会

教育子育て九条の会の第5回全国交流集会在2012年12月2日(日)、神奈川県園中学・高等学校で開かれました。同校は横浜駅から徒歩10分程のところであり、きれいで開放的なホールや教室を会場に、全国から約240人がつどい、交流しました。

多彩なプレ企画

午前

3つのプレ企画「語りあう会」が持たれました。

A「憲法・民主主義を否定する教科書にレッドカードを」(講師：俵義文さん(子どもと教科書全国ネット21事務局長))

B「一人残らず子どもの学ぶ権利を実現する学校づくり」(講師：佐藤学さん(学習院大学、教育学者))

C「『いじめ』…子どもの願いと教育の力」(講師：三上満さん(元中学校教員・元全教委委員長))

それぞれ30人~40人ほどの参加者が講師を囲んでなごやかに学びあい話しあいました。

子ども観を語りあった全国交流集会

午後

オープニングでは、地元神奈川の青年グループ「みそあじ」(みんなそろってあしたへジャンプ)が「若者 貧困 なう」と題して寸劇を披露。仕事がなく未来に希望を持たない若者の思いを訴え、参加者の心をうちました。

集会実行委員長の中西新太郎さん(横浜市立大学)は、開会挨拶で、「9条の放棄は、日本社会が生存の危機にさらされる新たな状況を生み出す。人間の尊厳を守るため憲法がどのように働くかが問われている」と述べました。

会場校校長の湊谷利男さんが挨拶し、神奈川県園の創立の精神に基づき、自由な校風のもとで自ら学び主体的に生きる人間を育てている教育実践を紹介しました。

特別報告として、「横浜における育鵬社版教科書の採択強行とこれに対するたたかい」、「神奈川の子どもの実態と、子どもたち自らの力による『いじめ』克服のとり

くみ」の2本が報告されました。

リレートークでは、神奈川の子どもと教育をめぐる状況(教育運動連絡センター)、『放射能副読本』に反対するとりくみ(母親)、子ども・子育て新システムの問題点(保育士)、9条を守る高校教職員

の活動(高校教職員の会)、橋下・維新の会による民主主義と教育の破壊に対するたたかい(大阪)などが報告されました。

福島からは「福島に残った子ども、福島を去る子ども、それぞれに深い傷を負っている。子どもたちの声を集めた冊子をぜひ読んでほしい」との切実な訴えがありました。

沖縄からは、基地のもとで生存権が脅かされている子どもの実態と、子どもを守る共同の運動への連帯のビデオメッセージが放映されました。

シンポジウム

「子どものいのちと人権が危ない

今こそ学校、地域に憲法を！」

小森陽一さん(「九条の会」事務局長)をコーディネーターに、池田香代子さん(翻訳家)、井上恵美子さん(フェリス学院大学教授)、三上満さんが発言。

池田さんは、子どもの権利条約やインドの子どものジャイプール宣言を例に、「『権利というのはおとなのもの』と思込まされている日本の子どもに学ぶ機会を」と発言。三上さんは、「『いじめ』の背景には、子どもたちの



心に不満、むかつきがたまっていること。子どもの大好き3点セット（めあて、達成感、はげまし）が豊かにある学校・地域を」と訴えました。井上さんは、学生たちの貧困、就労、将来への不安などの実態を豊富な資料に基づいて浮き彫りにし、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利が剥奪されている」と指摘。

このような時代だからこそ、改めて子どもの発達の権利や憲法の精神に則して「子ども観」を深め、子どもの幸せと平和な社会をめざしてとりくみを強めようとの思

いを固めあいました。

.....

参加者からは、「子どもへの、人間への信頼と愛情があふれていた時間でした」「教師ですが、教育課題に追いついて、私自身も子どもを追いついていない。もっと楽しく、子どもたちと笑顔でつきあっていけるよう、努力していきたい」「子どもの未来を危うくする、憲法9条をないがしろにする状況の中、改めて9条の会の大切さを感じました」などの感想が多数寄せられていました。

第58回子どもを守る文化会議

第1回青森の〈子育て・子育て〉ネットワーク会議

が開かれました

高柴光男（子どもを守る文化会議事務局長）

昨年の12月1日（土）・2日（日）、弘前大学文京キャンパスにおいて、第58回子どもを守る文化会議・第1回青森の〈子育て・子育て〉ネットワーク会議が開かれました。

最初に、正木健雄中央実行委員長が挨拶。現地実行委員会の緻密な議論の積み重ねと準備によって開催にこぎつけられたことに対する謝意を表明しました。

続いて、第58回実行委員長の佐藤三三弘前大学名誉教授が登壇し、「子どもに関わる大人はみんな集まれ」という大会テーマに沿って20数名になる実行委員会が企画・準備を重ねられてきた経緯を簡潔に報告。

引き続き、葛西憲之弘前市長の歓迎の挨拶、弘前子どもを守る会の佐藤豊彦会長の基調提案、中央実行委員会を代表して満川尚美さん（歴史教育協議会副委員長）の基調提案、「子どもたちが創る小さな社会“ホワイトキャンパス”」と題する大村千恵さん（岩手県奥州市水沢青少年育成会議）による基調講演がありました。

この後、弘前大学の学生団体「らぶちる」企画による「10代の子どもたちと本音を語る」シンポジウム。

子どもと大人とのつながりが簡易劇によって面白く展開。日頃の丁寧な実践の積み重ねがあったことと推察されました。

二日目は6つに分かれた分科会と第2全体会。

第2全体会では、原発事故後に二本松市から青森市に避難している松本理香さんから、涙をよぶ切実な訴えがありました。閉会式では佐藤満廣弘前実行委員会副実行委員長が簡明に締め括られました。

集会参加者は一日目が250名、二日目が200名、二日間で450名。現地実行委員会の並々ならぬご努力で得られた成果であることが実感できました。

会場内外には、学生や若い市民が参加。その若い世代に負けないような内外に渡るご活躍ぶりによって集会を支えられたのが、結集された退職教職員の方々でした。



被災地の子どものケア、「いじめ」の解決へ 先生の数を増やして

文部科学省に要請

子ども全国センターは2012年11月26日、文部科学省に対して、大震災・原発事故の被災地の子どもたちへの教育保障、「いじめ」問題の解決にむけた教育条件整備などを求め要請を行いました。

子どもに寄りそい、ていねいな教育こそ

はじめに三上満代表委員が挨拶し、「被災地の子どもたちへのケアにも、『いじめ』問題の解決にも、先生の数を増やし、子どもたちに寄りそい、ていねいな教育ができるようにすることこそが必要。文部科学省としての施策を充実しがんばってほしい」と強調しました。

文部科学省は、「毎週、大震災の被災地に行き、人々の声を聴いている。教職員の加配については平成23、24年度に続き、25年度にも1000人を要求している。就学支援については、被災児童生徒への就学支援特例交付金で平成26年度までに411億円を措置しているが、中長期的な対応が必要と考えている」と回答しました。

これに対し参加者から、「遠くの学校へ通うために旅館に住まざるをえない高校生がいることや、仮設校舎で保健室もない学校など学習環境は大変悪い。子どもたちの学習権を保障するために、きめ細かい施策をさらにすすめてほしい」「スクールカウンセラーは継続して子どもに関われることが必要である。特別に養護教諭の複数配置をするなども考えてほしい」「現地の実情をしか

り見すえ、子どもや保護者の思いに心を馳せて努力を続けてほしい」と求めました。

少人数学級と個別の加配措置をあわせて

少人数学級について文科省は、「9月に有識者会議から、少人数学級の推進と、個別の問題へ対応するための加配措置をあわせて推進することが必要との提言を受けた。平成25年度から5か年計画で約3万人の教員増を予定し、35人学級と『いじめ』問題への対応などに初年度（25年度）は5500人を計上している。各県からの要望もふまえ、尽力していきたい」と述べました。

参加者は、「いじめの問題でも保護者はとても不安を感じている。相談したくても先生は忙しすぎる。正規の先生を増やし、先生たちがチームとして協力して教育できるようにしてほしい」と訴えました。



子どもと教育を語るつどい

2013年2月23日（土）13：30～17：00
全国教育文化会館7階大会議室

シンポジウム

「いじめ」、暴力の克服を 考えよう 学校、地域、家庭でできること

保護者の声、学校でのとりくみ、地域のとりくみなど、「いじめ」や暴力の克服にむけた具体的なとりくみを交流し、話しあいましょう。

リーフレット

おしらせ

子どもたちが幸せに生きる社会を（仮題） 生かそう子どもの権利条約

「いじめ」、大震災・原発事故、貧困、「学力」競争…子どもの苦しみや願いを受けとめ、幸せに生きることができる社会をつくるために、いま、どんなことにとりくんでいけばよいのか、みんなで考えましょう。

リーフレット（A5判20ページ、フルカラー）を作成中です。2月末にはお届けできる予定ですので、学校や地域でご活用をお願いいたします。

全国一斉学力テストの中止を求める署名にご協力をお願いいたします。3月8日までにお寄せください。

2013年2・11集会アピール

戦前・戦中には、神話から始まる歴史を教えることを通して、日本は神である天皇が治める特別な国だという意識が刷り込まれ、天皇と国のために死も厭わず戦場におもむく国民を育ててきました。そうした教育を行なううえで重要な役割をはたしたのが、架空の初代神武天皇が即位した日とされる戦前の「紀元節」2月11日でした。権力者が学校教育などを通して人々の思想を統制し、国民を侵略戦争に動員してきた戦前の歴史を深く反省してきた私たちは、かつての紀元節が「建国記念の日」として復活することに反対し、歴史の偽造を許さないために、1967年以来、毎年この集会を続けてきました。

昨年末、小選挙区制が生み出した「虚構の多数」によって安倍晋三内閣が成立しました。安倍内閣の動きは、今年の「建国記念の日」反対集会に特別の重要な意義を与えています。

自民党は、「建国記念の日」に政府主催の行事を復活させることなどきわめて復古的な政策を打ち出し、安倍首相は、侵略と植民地支配への反省を述べた村山談話や、日本軍「慰安婦」の強制の事実を認めてお詫びを表明した河野談話を否定し、過去を覆い隠す新しい見解を出すことに執着しています。

昨年11月、アメリカの新聞にだされた「慰安婦」の強制はなかったとする意見広告に、安倍首相を含む5人の現閣僚が名を連ねています。アジアはもちろん、欧米諸国からも強い批判と懸念が表明されている安倍政権の歴史の偽造の企てを学校教育に押しつけるために、教育の政治からの独立を原理とした戦後教育制度を根底からくつがえす改変や、教科書検定への政治介入の強化、教員統制の徹底などが実行されようとしています。

沖縄の全市町村長を含む代表团が、1月末、政府に対し、オスプレイ配備撤回、普天間基地閉鎖、基地の県内移設断念を求める「建白書」を提出しました。「沖縄は変わった。もう後戻りはできない。今度は日本全体が変わってほしい」と訴えても動こうとしない根本には、ぬきがたい対米従属と日米軍事同盟絶対論があります。この政府の姿勢を変えるために日本国民全体が立ち上がらなければならないときです。

安倍首相は原発再稼働のみならず原発の新設・輸出さえ推進しようとしています。原発事故の終息はおろか、被災者の生活再建の道さえまだ遠いにもかかわらず、再び「安全神話」をひろめようとしています。それは戦争への反省をあいまいにした戦後日本の無責任が、ふたたびアジアの平和をおびやかしかねないことに通じています。

その上、消費税増税、高校授業料無償化の見直し、生活保護切り下げをはじめとする社会保障の削減などで庶民に負担増を強いる一方、軍事費を400億円も増やす軍事大国への道を推進し、景気回復の名のもとに大型公共事業に巨額の国家予算をあてようとしています。若者から高齢者まで、将来への希望がもてない社会へとさらに突き進もうとしています。

歴史を反省することなく続いてきた悪政の深刻なゆきづまりを反動的に打開しようとする動きが強まり、国防軍設置が公然と主張されるなど、日本国憲法は戦後最大の危機にあるといえます。さらに、アメリカとともに戦争する国づくりを急ぎ、明文改憲を待たずに集団的自衛権行使を可能にする動きも重大です。しかもこれらが、マスメディアを利用した大々的な世論誘導のもとで進められようとしています。

しかし、国民の多数は憲法9条改悪、消費税増税に反対です。今回の選挙で自民党の比例代表の得票率が全有権者の16%に過ぎなかったことにも示されている通り、国会での多数は国民のなかでは少数です。原発ゼロを求める運動も、沖縄の米軍基地撤去の闘いも、かつてない規模でひろがっています。国のありかたや将来を決めるのは私たち主権者国民です。

本日の集会は、日本が重大な岐路に直面しているなかで開かれました。ここで私たちが学び認識を深めあったことを伝え広めて、社会を大きく動かしましょう。そして、歴史の逆流を許さず、日本国憲法を守りぬき、憲法を力として、アジア・世界の人々とともに、平和なアジアと日本社会の新しい未来をひらこうではありませんか。

2013年2月11日

「建国記念の日」反対2013年2・11集会

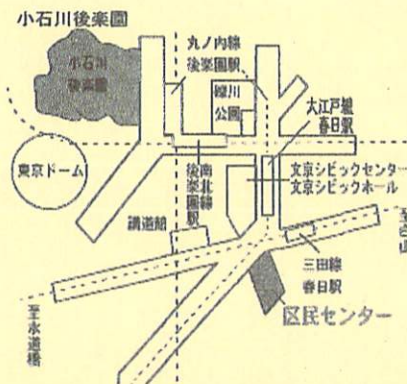
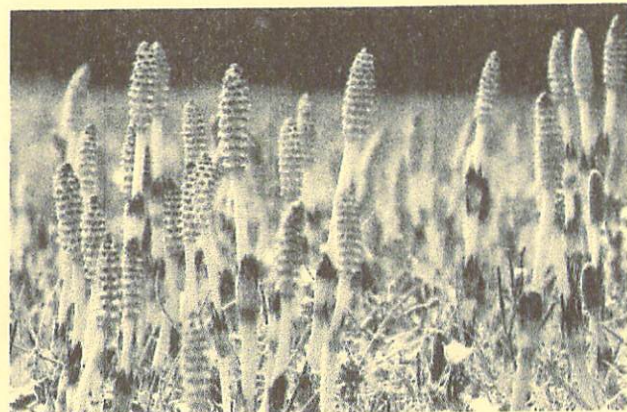
平民研連 2013 シンポジウム

21世紀第3の転換期に突入した日本の課題

安倍政権・アベノミクスと国民生活・経済そして民意との乖離(ネジレ)をいかなる方向で打開・是正するのか。参加団体の研究・運動を持ち寄って討論します。

講演 二宮 厚美 氏

(神戸大学名誉教授/経済学)



2013年 2月 23 日(土)
午後1時30分~4時30分
文京区民センター3C 会議室

文京区本郷 4-15-14
地下鉄三田線・大江戸線春日駅 A2/
丸ノ内線・南北線 6 出口から徒歩 5 分
参加費(資料代)500 円, 事前申込み不要

参加 25 団体(● 幹事団体)

学校体育研究同志会, 憲法理論研究会, 新日本医師協会, 同東京支部, 全国養護教諭サークル協議会, 大学図書館問題研究会, ● 地学団体研究会, 東京唯物論研究会, 東京歴史科学研究会, ● 日本科学者会議, 同東京支部, 日本文学教育連盟, ● 日本民間教育研究団体連絡会, 文学教育研究者集団, 文化財保存全国協議会, ● 民主主義科学者協会法律部会, 唯物論研究協会, ● 歴史学研究会, 歴史教育者協議会, 歴史科学協議会, 国民医療研究所, 新薬学研究者技術者集団, 久保医療文化研究所, 民主教育研究所, 全国老人福祉問題研究会。(オブザーバ: 公害・地球環境問題懇談会)

平和と民主主義のための研究団体連絡会議(平民研連)

東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル 9 階

日本科学者会議気付 TEL:03-3812-1472

学習会

九条科学者の会・九条の会事務局 共催

憲法9条の新たな危機に抗して



2013年3月3日(日)

13:00 開場 13:30 開会

明治大学駿河台キャンパス
リパティタワー1階1012番教室
どなたでもご参加いただけます
資料代 500円

講演 1: 日本政治の右傾化と憲法の危機

五十嵐 仁氏(法政大学大原社会問題研究所教授・政治学)

講演 2: ここが危ない! 集団自衛権

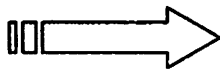
松田 竹男氏(大阪市立大学特任教授・国際法)

コーディネータ: 小澤 隆一氏(東京慈恵会医科大学教授・憲法学)

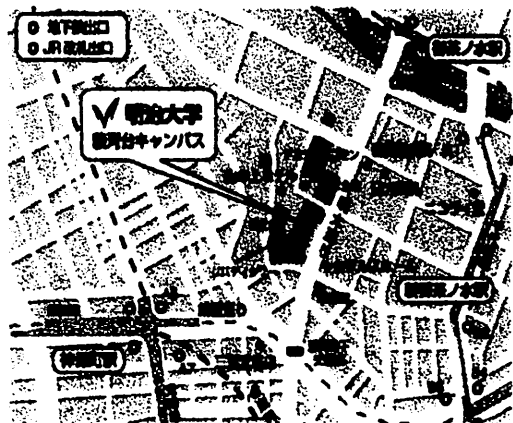
オープニングアクト: ペアテ・シロタ・ゴードンさんを偲んで

(ジャン・ユンカーマン作『映画 日本国憲法』一部上映)

会場案内



JR 中央線・総武線 御茶ノ水駅 / 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 新御茶ノ水駅 / 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線 神保町駅 各駅下車



この学習会終了後、同会場で
九条科学者の会 8周年の集い
(活動報告と交流)を行います。

「九条の会」のアピールを広げる科学者・研究者の会 (九条科学者の会)
〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル 901 電話/FAX 03-3811-8320
ホームページ: <http://www.9-jo-kagaku.jp/> E-Mail: m-office@9-jo-kagaku.jp